



温故知新



作業服をきちんと着用しましょう

災害発生



災害発生状況	作業服の袖口のボタンを留めずに制気口ボックスを持ち上げようとしたところ、露出してしまった袖口の肌を制気口ボックスの開口部で切創してしまった。切創防止手袋の着用あり。
職種	現場管理
年齢	34歳
経験年数	10年

切創防止手袋や踏み抜き防止インソールの着用は最近よく呼びかけられていますが、それらは作業服や安全靴を正しく着用していることが大前提です。

裾や袖が出ていると肌が露出して危険なだけでなく、洋服の引っ掛かり、挟まれ、巻き込まれ等の危険性もあります！

●手袋
手のひら側に、滑りにくい加工を施した手袋を使いましょう。

●作業服
作業服は、汚れてもいいもので、さらに、擦り傷防止などのため、肌が露出しない長袖などを着用します。また、引っ掛かったりするのを防ぐため、シャツやパンツの裾はしましましょう。



●ヘルメット
据付型の中間欄が落下して頭部をケガしないように、ヘルメット（保護帽）を着用しましょう。なお、長髪の方は、絡まりや視界を妨げることがないように、後ろでまとめましょう。

●作業靴
つま先を保護し、靴底が滑りにくい安全靴等を着用しましょう。
●プロテクター
足首やすねを守るためプロテクター等を着用しましょう。

S種以上(S種、H種)のJIS規格もしくはA種のJSAA規格の安全靴を着用してください。
※どちらにも踏み抜き防止機能はないのでインソールの着用も忘れずに。



作業に入る前には、保護具を着用しているか、肌が露出している部分がないかを確認するようにしましょう。

【今号の主な内容】

- P① 作業服着用ルール
- P② VR教育・安全書類のお願い
- P③ 再掲・施工検討会
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866

ことわざ・格言にならう安全衛生訓

- 既往は咎めず ●
- ・あやまちを繰り返さないように



「既往は咎めず」とは、「既往」つまり、過ぎ去った出来事についてあれこれ非難するよりは、あやまちを繰り返さないように、将来の言動を慎むことが大切だということの意味です。

この言葉は『論語』の、「成事は説かず、遂事は諫めず、既往は咎めず（してしまったことをあれこれ言うことはできないし、してしまったことは諫めようがない。過ぎ去ったことは咎めてもどうしようもない）」からの故事から引用されたものです。

欧米でも「過ぎ去ったことは、過ぎ去ったことにしよう」という言葉があります。

起きてしまった失敗や事故をあれこれ非難しないことはいいのですが、問題は、日時が経つにつれて失敗や事故の教訓を忘れてしまうことです。

今日発生している事故や労働災害のほとんどは、過去に発生した災害の繰り返しです。その原因は、失敗の教訓が活かされていないからです。過去の不幸な事故や災害を非難だけに終わらせるのではなく、今日と将来の安全確保に役立てましょう。

【 職長会のお知らせ 】

- ★日時 2025年4月21日(月)
- ★時間 18時00分～
- ★会場 銀座ユニーク



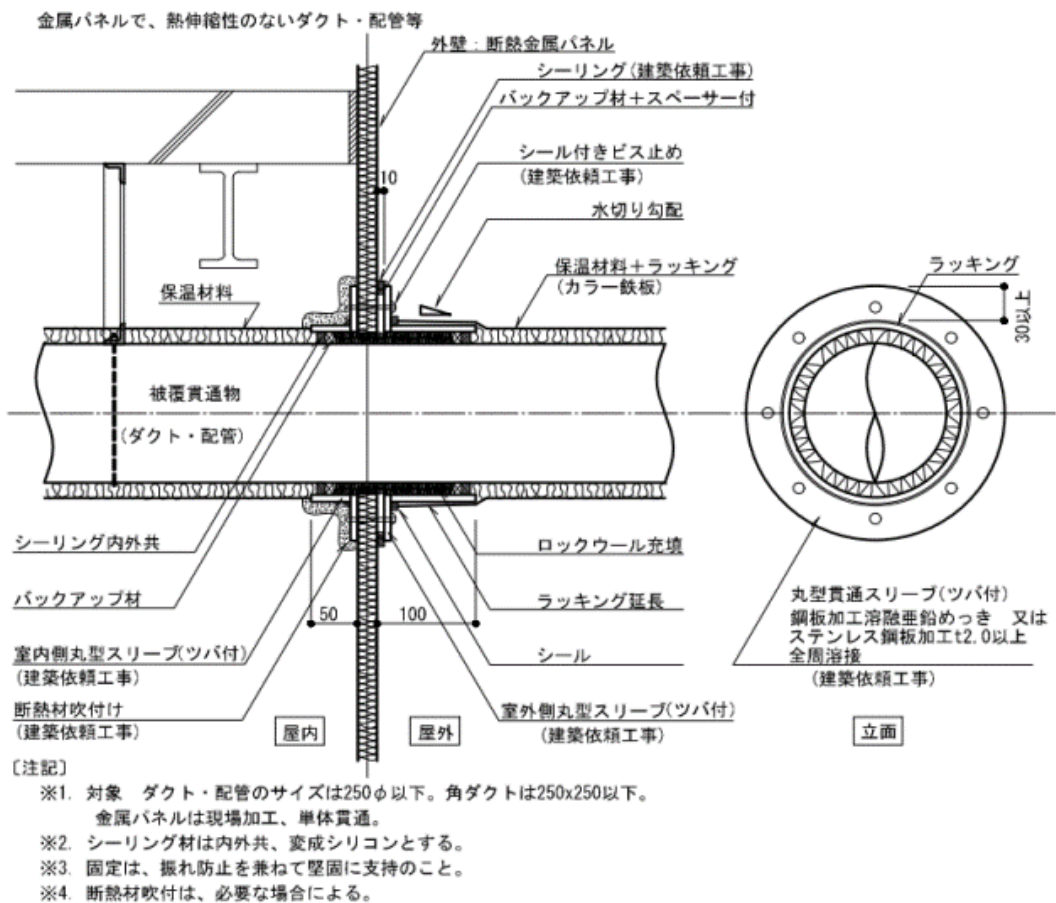
野田工業株式会社 再掲 施工検討会

～技術顧問のつぶやき～

今月の議題

◎ 外壁の貫通処理の施工方法について

・ 今月は外壁の貫通処理の施工方法について統一を図りたいと思います。今後、野田工業(株)といたしましてはこの施工方法を正とし、現場において実施していただきたいと思ひます。



○ 外壁の貫通処理をする場合、室内と同じようにGWカバー及びRWカバーをそのまま貫通させてしまうと外壁側の保温材を伝ってカバーが濡れてしまいます。

それを防ぐために、**必ず縁切り**をします。

貫通部分には保温材の充填。屋内側はバックアップ材を入れた後シール等での縁切り。そこに保温材を突き付けるようお願い致します。

VR教育を実施しました！



2月の職長会では、高砂熱学工業株式会社
の品質・環境・安全部の方をお招きし、VRを
使用した安全教育を行っていただきました。

普段災害事例として文字や写真でしか学べ
ない災害の恐ろしさを、VRを用いることで
より臨場感のある形で体験することができ
る貴重な機会でした。



体験した災害事例

- 高所作業車の転倒
- 足場からの転落
- 開口部への墜落
- などなど…

立ち上がって体
験するとあまり
の怖さに腰を抜
かしそうになっ
てしまうほど…!!



安全書類の更新にご協力ください

グリーンサイトやBuildeelに添付されている書類や情報には有効期限があるものが多い
あります。新しいものが届いたり、更新したりした際は速やかにご報告をお願いいたします。
有効期限切れ前の更新にご協力ください。

①健康診断	②特別加入労災	③国民健康保険
万が一期限内に受診できない 場合は受診予定日を教えてく ださい。また診断書がすぐに出 ない場合は 受診日と血圧 を 先に伝えていただけますと幸 いです。	年度末更新 のものがほとん どです。速やかに更新と報告を お願いいたします。	更新漏れが最多の書類になり ます。 新しいものが届いたら 期限が切れていなくても写真 を撮って送っていただきます ようお願いいたします。
④在留カード	⑤資格証	⑥各種会社関係書類
更新に時間がかかる書類です ので早めの対応をお願いいた します。もし 期限が切れても 新しいものが届いていない場 合はご一報ください。	職長・安責者の再教育を指摘 されることが大変多くなって います。 5年ごとの再教育 を 確実にお願いいたします。ま た新しい資格を取得した際は 早めにご連絡ください。	建設業許可証や社会保険の領 収書等。社会保険の領収書は 少なくとも年に1度は更新が 必要な ので、こちらからお声 かけした際は速やかにご提出 をお願いいたします。

書類が期限切れのまま入場することはできません。特に新規入場は絶対にできません
ので早め早めのご報告をお願いいたします。

また自社で管理されている企業様も常に最新の状態を保っていただきますようお願い
申し上げます。